

平成30年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>第3次山形県特別支援教育推進プラン（以下、「3次プラン」）に記載されている「インクルーシブ教育システム」とは、どのような意味であるのか。</p>
特別支援教育 室長	<p>「インクルーシブ教育システム」の意味は、共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で学ぶことである。</p>
星川委員	<p>これは、「障害者の権利に関する条約」に関わるものだと思うが、具体的には今後どうなっていくのか。</p>
特別支援教育 室長	<p>「インクルーシブ教育システム」については、これまで5年間取り組んできた現行の第2次プランの基本目標の1つに掲げている。これまでの取り組みの中でその目的や意義は浸透してきたが、課題もある。具体的には、「交流及び共同学習の拡大」、「障がいのある者がいない者と共に学ぶ際に必要になる合理的配慮の普及」、「切れ目ない支援の継続」などである。そのことから、新プランでも「インクルーシブ教育システム」を3つの基本目標の1つとしている。今後、「障害者差別解消法」なども踏まえながら、基本目標の達成に向けて、6つの施策により取り組んでいく。</p> <p>1つ目は「共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進」、2つ目は「関係機関と連携した就学前から切れ目なく続く支援体制の構築」、3つ目は「小中学校等、高等学校における特別支援教育の充実」、4つ目は「特別支援学校における教育の充実」、5つ目は「社会参加に向けた支援の充実」、6つ目は「教員の専門性の向上」である。</p>
星川委員	<p>最も重要な特別支援教育の課題とは何か。</p>
特別支援教育 室長	<p>最も重要なのは、「教員の専門性の向上」であり、この点については、特別支援学校、特別支援学級教員の特別支援学校教諭免許状保有率向上を目指していく。</p> <p>特別支援学校では、当該障がい種の免許状を有していない教員に対し取得を促してきたことで80.6%という高い保有率になっている。今後も認定講習制度の活用と様々な研修を開催することで専門性向上を図っていきたい。</p>
星川委員	<p>第3次プラン概要版には、特別支援学校の人材育成ということで、「校内研修の牽引役」「センター的機能を発揮した地域支援の担い手等の育成」とあるが、これまでも取り組んできたものであり、これまで以上に推進するという意味であれば、担当者やコーディネーター等の育成がどのような形で進んでいくのか。</p>
特別支援教育 室長	<p>今後は、「コーディネーターの複数配置を目指す」、「教員のニーズに合った研修を実施してさらに専門性を高める」、「国立特別支援教育総合研究所などの派遣研修等で人材を育てていく」などの取組みを推進したい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>先ほどの6つの施策は、これまでやってきたことをさらに強化するということだと思う。具体案は第3次プラン記載以上に充実して欲しいが、どうか。</p> <p>特に「地域支援の担い手等の育成」などはとても重要な点だと思う。以前は、本県出身の太田渉子選手が夏季オリンピックに出場していたが、そこでも支援者の専門的対応が注目されており、スポーツなどを取り入れる視点についてはどうか。</p>
特別支援教育 室長	<p>スポーツについては、施策1にあるように、2020年東京パラリンピックを契機とし、障がい者スポーツ等を通して理解推進を図っていく予定である。</p> <p>また、施策6で、障がいの特性に応じた支援として、ICT機器や音声教材等の活用を進め、発達障がいにも焦点を当てた教育の充実に努めていく。</p>
星川委員	<p>高島町において、自動運転の実証実験が行われた報道がなされているが、この取組みにおける県警の関わりはどうか。</p>
交通規制課長	<p>自動運転の実証実験に対応するため、平成29年7月に山形県の道路交通規則の一部を改正している。これにより、今回の高島町における、遠隔型自動走行システムの公道実証実験に対して、道路使用許可書を交付しているところである。また、同実証実験に関して、計画当初から道の駅たかはたを拠点とした自動運転サービス地域実験協議会に、交通企画課長、交通規制課長、そして地元南陽警察署長が委員として参画しているところであり、国土交通省、高島町などの関係機関等で連携強化を図っているところである。</p>
星川委員	<p>自動運転の実証実験に関する県警の考え方はどうか。</p>
交通規制課長	<p>今回行っている実証実験を含めて、国内外において自動運転の研究開発が進展している中において、将来の交通事故の削減や渋滞の緩和などを図る上で必要不可欠な技術になると考えているところである。実証実験を行うにあたって、実施主体に対する必要な助言指導や道路使用許可の申請に対する適切な対応など、自動運転の技術の進展を支援する取り組みを推進していく。</p>
鈴木（正）委員	<p>平成30年度に「第21回全国農業担い手サミット」が本県で開催される予定であり、警察本部の30年度当初予算に警備対策費用が計上されていると思うが、どのような内容の経費が見込まれているのか。</p>
警備第二課長	<p>県警では、第21回全国農業担い手サミットの警備を本年の重要推進項目の一つとして捉えている。平成30年度の当初予算の中で、同サミット警備にかかる経費を計上しており、この経費については、歓送迎者の雑踏事故防止等の警備に万全を期すためのものであり、これまでの経験を踏まえて、5,000万円程度を見込んでいます。</p>
鈴木（正）委員	<p>高知県で開催された前回の農業担い手サミットはどのような開催状況であったのか。また、奉迎者数はどのような状況であったのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
警備第二課長	<p>第20回全国農業担い手サミットは、平成29年10月24、25日の2日間の日程で高知県で開催された。第1日目については、全国優良経営体、大臣表彰等の式典が行われる全体会、第2日目には、県内外の農業者が参加して、情報交換などの地域交流会が行われ、高知県大会には約1,800人が参加したと聞いている。</p> <p>現在は、同大会での皇族のご臨席が通例となっており、第20回大会には、皇太子同妃両殿下のご臨席されている。皇太子同妃両殿下はサミット前日の23日に、高知県入りされ、高知市内のホテルで開催された関連行事である中央交流会にご臨席されている。翌24日には、高知県立春野総合運動公園体育館で開催された全体会にご臨席された他、農業関連施設や、県立博物館等をご視察になられた。</p> <p>なお、奉迎者数については、23日が沿道約7,400人、行啓先等が約700人、合計で約8,100人である。24日が沿道約6,500人、行啓先等が約1,200人、合計で約7,700人である。2日合計では、約1万5,800人であったと伺っている。</p>
鈴木（正）委員	<p>これまで、本県においては、平成27年の天皇皇后両陛下の私のご旅行、28年の全国豊かな国づくり大会や29年の全国高校総体における皇太子殿下のご臨席をいただき、皇族に対する警備はこれまでも続いているところである。今回の場合、特に天皇陛下の生前のご退位、また、現皇太子が31年の5月に新たな天皇陛下に即位されるご予定ということで、何かと世間の関心も高まっている印象を持っているところである。</p> <p>これまでの大規模な警備の状況を踏まえて、第21回全国農業担い手サミットに向けた県警の準備状況はどうか。</p>
警備第二課長	<p>県警察では、平成29年4月、警備第二課に第21回全国農業担い手サミット警衛警備準備室を設置しており、県の関係部局と連携して準備を進めてきたところである。29年11月には、警察本部長を長とする第21回全国農業担い手サミット警衛警備準備本部を設置し、その下に第21回全国農業担い手サミット警衛警備対策室を置くなど、体制を強化して準備を進めている。30年4月には、同対策室員を増員するなど、さらに体制の充実強化を図っていきたいと考えている。</p>
鈴木（正）委員	<p>紅花の日本遺産認定に向けた申請状況について進んでいると思われるが、いつ、誰が申請を行ったのか。また、申請内容の概要や今後のスケジュール等の概略について説明してほしい。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>紅花の日本遺産認定に向けては、外部アドバイザーや文化庁との協議を重ねるとともに、関係市町との調整を図りながら平成30年2月1日に文化庁に対して申請を行ったところである。県が申請主体となり、構成市町として山形市、天童市、寒河江市、尾花沢市、河北町、中山町、山辺町の7市町から協力いただき申請を行った。</p> <p>申請内容は、紅花をテーマとした申請で、ストーリーのあらまはは、江戸時代を時代背景とした山寺、紅花交易で財をなした豪商の屋敷、上方文化とのつながりを示すひな人形、紅花染めの衣装など、今なお受け継がれて現代に息づいているところで、当時のこの地域の隆盛を今も偲ぶことができるようなストーリー展開としている。また、芭蕉や紅花交易ゆかりの食文化も絡ませながら、ストーリーを構成している。構成する文化財とし</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ては、指定・未指定に関わらず、幅広く関連するところを掲げており、地域の魅力を幅広く発信する内容となっている。</p> <p>今後のスケジュールは、文化庁の審査を経て、公表はされていないが昨年の例から30年4月下旬から5月上旬あたりに結果が発表される見込みである。29年の申請件数は79件中、認定が17件であり、4～5倍の倍率となっており、今回も同程度の厳しい状況が予想される場所である。</p> <p>認定された際は、文化庁の補助が受けられることから最大限活用していくことを考えており、具体的には、情報発信と観光地域活性化につなげていくために、推進協議会を結成する必要がある。関係する自治体や団体、地元の方々に幅広く協力をお願いしながら、進めていきたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>新規事業として、特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業の中で、聴覚障がいのあるこどもの教育が、文部科学省（以下、文科省）の事業で取り組まれているが、具体的にはどのような内容であるか。</p>
特別支援教育室長	<p>聴覚障がいへの指導の充実として、特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業について、文科省の委託事業により立ち上げたところである。内容は、聴覚障がいの理解と実践的指導の向上のために、県内4地区で大学講師等による聴覚障がいに関する講義を行う。また、山形聾学校、酒田特別支援学校と連携をした授業公開や山形県聴覚障害者協会の協力による実践的な研修を進めていくものである。</p>
鈴木（正）委員	<p>県議会で山形県手話言語条例を制定し、手話の普及が聴覚障がい者の方々の当面の課題と認識している。学校現場でも、手話の普及についての取組みがなされることは有意義なことだと思っているが、手話の研修だけではなく、ろう者の方々と触れ合いながら手話の重要性を体感していくことも今後の課題として重要なことと考えるがどうか。</p>
特別支援教育室長	<p>手話の普及については、山形県聴覚障害者協会の協力をいただきながら、具体的で、より実践的な手話の研修会を行っていくこととしている。また、山形聾学校や酒田特別支援学校においては、これまでも校内研修を行ってきたところだが、さらに両校において、全国展開している手話の検定試験などにもチャレンジできるよう、周知を図っていきたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>平成30年度から31年度までの債務負担行為である山形県学力等調査実施業務委託契約の内容を説明してほしい。</p>
義務教育課長	<p>平成30年度から問題作成を行う予定であり、印刷、著作権等に関わる業務等を依頼する。31年4月に学力等調査が実施され、その後の集計、採点、報告書作成までの2年間にまたがる契約であることから、債務負担行為として設定している。</p>
鈴木（正）委員	<p>教科横断的な新しいタイプの学力テストを、ぜひ山形県として大事にしてほしいと考えている。平成27年に試行実施して、28年から全県実施を行ってきたわけだが、作問の妥当性、子供達の調査への反応、これまでの結果を踏まえた今後の活用が非常に大事と考えているが、これらについてどのような見解であるか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>山形県学力等調査は、全国に先駆けて、合教科型・総合型の問題で行っている。おそらく本県だけが、このような問題を中学2年生、小学5年生に対して行っていると認識している。</p> <p>授業時間を2コマ使って学力調査を行っているが、子供達からは、時間いっぱい頭を使って取り組むことができたという声や、面白かったという声もでている。</p> <p>作問については、ストーリーの中に問題を盛り込んでいくことになり、前例のない取組みでかなり苦勞している状況であるが、少しずつ定着してきているのではないかと考えている。</p> <p>結果の活用については、各学校に作問の意図を示し、学校で取り組んでいただきたい項目などを提示しながら授業改善につなげている。また、各学校から意見を集約し、取組事例の成果などを通知等により、各学校へ周知している。</p>
鈴木（正）委員	<p>本県の子供達に、文章や図形を読み解く力、こういった基礎的な部分をしっかり育ててほしい。全国平均との比較で一喜一憂するのではなく、本質的に大事なことをどうやって子供達に身に付けさせるかという観点で、実施してほしいと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>教育事務所を通して、指導主事や学校現場の教員が、一致団結して授業改善に取り組んでいる成果が少しずつ見え始めていると捉えている。また、子供達の無答率が非常に高いことも見えており、この試験だけで言えるものではないが、この取組みを通じて、学校や教員各々の取組事例を紹介しながら今後の授業改善等に活かしていきたいと考えている。</p>
鈴木（正）委員	<p>平成30年度に、小学校教員の英語の力をつけるための取組みが計画されているようだが、どのような内容であるか。</p>
義務教育課長	<p>これまで英語の研修として山形大学と連携して、小学校教員が、中学校英語の免許を取得できるような仕組みを作っている。文科省から委託を受けて、現在、3年間の2年目になるが、小学校教員が中学校の英語の2種免許を取得できる認定講習を実施している。29年度は、延べ人数として41人が受講した。平成30年度は、この講座を拡大し14講座の開講を予定している。山形大学に協力いただきながら、学校ですぐに役に立つような内容なども取り入れ、様々な内容の講習となっている。</p>
鈴木（正）委員	<p>3月10日に高校入試が行われ、探究科や普通科探究コースを設置している高校では、探究科等の倍率は高かったものと思われる。一方で、普通科の倍率が極端に低いことが、一般の人にはなかなか理解しづらかったのではないかとと思われる。</p> <p>これまで探究科等の設置に向けて準備を進めてこられて、無事に高校入試が行われたものと捉えているが、今後は運用面の課題があると思われる。特に、探究科を第1志望で受験した場合、(探究科に)合格した生徒と探究科ではなく第2志望の普通科に合格した生徒といった二つの流れが生じてくることになり、学校生活の中で、探究科と普通科を比較する変な認識が出てこないような対応をしていく必要がある。これらも含めて、今後の探究型学習の推進に向けた教員の指導力向上の考えはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>高校教育課長</p>	<p>探究科の入試システムについては、学校説明会等で十分承知をしたうえで受験に臨まれている生徒達だと思うので、大きな混乱はないものと認識している。ただ、受験時期であるため、第1志望がかなわなかった生徒が普通科に進学することの懸念については、大変重要な指摘であり、留意していく必要があると考えている。ただ、普通科においても探究科や探究コースで目指していた探究的な学びがないわけではなく、果敢に高校の学び、探究の学びに挑戦してくれるものと考えている。</p> <p>教員の指導力については、今年度から中核教員の任命を行い、先進県や先進校への視察や様々な研修会等への参加を通じて探究的な学習や多角的で深い学びについての理解を深めてきたところである。中核教員が学んだことを学校内で研修を行うなど学校全体への波及にも取り組んでいる。1年間の取組実績を聞くと、先進的な取組みや教育行政の動きや、世界や日本の動きなどを話し合われることで探究型の重要性を認めながら学校全体として取り組む姿勢が表れているとの報告を聞いている。</p> <p>また、全県の中核教員を集めた研修会を年1回開催しており、その場で彼らが学んだことなどを紹介し、探究型学習の広がりにも努めているところである。</p>
<p>鈴木（正）委員</p>	<p>探究型学習については、課題研究発表会を山形市のビッグウィングで開催する予定と聞いているのが、どのようなイメージでの開催となるのか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>探究科、普通科探究コースの生徒たちが互いに切磋琢磨をして、専門家からの指導、助言を受けることによって、思考力や判断力の向上、研究対象の高度化などが図られることを期待して課題研究発表会を行うものである。</p> <p>発表会には、探究科、普通科探究コースの学校に加えて、他の学校からの参加も想定しており、約100種類のポスターセッションという形での発表会を計画している。30前後のポスターを4回転させて対応する予定である。平成29年12月に、105種類のポスターを集めて発表会をしており、このような体験をもとに、今後の運営にあたっていきたい。</p>
<p>鈴木（正）委員</p>	<p>探究型学習の取組みは、スーパーサイエンスハイスクールのような先進校では、これまでもやってきて蓄積があるが、さらにこれを全県的に広めていくということが大きな課題と考えている。</p> <p>その上で、探究型学習のスタイルだけで、空回りしないようにしてもらいたい。基礎的な知識や思考力をしっかりと蓄えた上でのお互いのやり取りや、プレゼンテーションとなるよう、しっかりと義務教育の段階、高校の段階、それぞれにおいて、現場で取り組んでいくということが大変重要と考えているがどうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>基礎的な知識技能をしっかりと身に付けた上で、それを活用して思考し、判断し、表現することが重要である。また、その過程で、創造的に考えるためには、共同や対話が必要になってくるが、結局のところ、探究型学習の要素になっている。探究型学習という足場を立てながら、議論や思考力、判断力、表現力などをバランスよく育むということが、大変重要であり、このような共通認識の元にやっていきたい。</p> <p>探究型学習は、それぞれのテーマや学科、子供達の発達段階、環境によって取組み方は様々だと思われる。現在、取組みを行っている探究型学習</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山副委員長	<p>推進校において、それぞれの学校の良いところをしっかりと集約をしながら探究型学習を推進していく。人事異動により、学校が変わる場合でも、それぞれの学校の特徴にあった形、取組手法を積み重ねていくことで教員それぞれのノウハウがしっかりと蓄積されていくものと考えている。</p> <p>このような形で、本県の確かな学力をしっかりと育てていきたい。</p>
奥山副委員長	<p>現在、県が行っている「山形県オリンピックメダリスト育成事業」の支援対象選手が、平昌冬季オリンピックに6人参加し、スケート種目においては入賞などの輝かしい成績を残すなど、大変喜ばしいことであった。今後の東京オリンピックや北京オリンピックを見据えて、この事業の制度化を図ることが必要と考えるがどうか。</p>
競技スポーツ推進室長	<p>2020年の東京オリンピックに向けて、育成事業の中で11人の選手について支援しているところである。平成30年度も事業を継続して取り組む予定であり、15人分の予算を計上しているところである。</p> <p>現在、実施している育成事業の支援のあり方については、どのような支援が適当なのか検討しながら進めていきたい。</p>
奥山副委員長	<p>県内アスリートの定着・回帰に向けた取組みとして、設置を予定している「マルチサポートセンター」の開設時期等の見通しはどうか。</p>
競技スポーツ推進室長	<p>選手がタイムリーに医・科学面で支援を受けられる目的でマルチサポートセンターの設置に向けた準備を行っているところである。今年度は県体育協会に2人の専門員を配置しており、平成30年10月から試行的に開設する予定である。</p> <p>設置場所については、関係機関と調整している状況であるが、選手が集まりやすい県有施設を想定しており、課題を解決しながら31年度の本格開設に向けた準備を進めていく。</p>
奥山副委員長	<p>鶴岡市五十川地区の伝統芸能について、常任委員会の現地調査を行ったが、話を伺うと、後継者や活動資金の不足など取り巻く情勢は厳しいものと感じたところである。県内の民俗芸能についてはどのような状況であるか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>県内の無形民俗文化財における指定数は、国指定が6件、県指定が22件となっている。民俗芸能は、活動を通して地区住民の結束を高めるなど地域活性化や郷土愛を育む重要な役割を担っているが、委員ご指摘のとおり厳しい状況にある。</p> <p>大きな課題としては3つあり、1つ目は後継者の育成、2つ目は道具や衣装の修理などの活動資金の確保、3つ目は上演機会の確保であり、これらの課題を抱えながら、それぞれの団体が活動を行っている。県の事業の中で課題解決に向けた取組みを行っていきたい。</p>
奥山副委員長	<p>県が行っている具体的な支援はどのようなものがあるか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>後継者育成が3つの課題の中でも一番大きな課題である。県の事業の主な施策としては、「ふるさと塾」があり、出前講座による指導者の研修会や</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>記録保存の方法など、地域で伝承していくための取組みを支援している。他の支援としては、民俗芸能の各団体の代表者、教育事務所や専門家から構成される懇話会を設置して、解決策などを話し合っている。後継者育成はすぐには解決しない課題であり、また、各地域で事情も異なっている状況である。基本的には、地域が主体となって考え、対応することとなるが、先進事例を学んだり、悩みを話し合ったりしながら、課題の解決策を見出している。</p>
奥山副委員長	<p>後継者育成に成功している団体の事例を他の団体に積極的に周知していくべきと考えるが、成功事例としてはどのようなものがあるか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>後継者育成の先進事例としては、米沢市綱木地区の獅子踊りがある。従前は地区以外には門外不出であり、当該地区の男性のみが踊りを継承している伝統芸能であったが、現在は4人の限界集落となっており、地区外や女性にも踊り手の継承を拡大し、踊り手の垣根を広げて形を変えても伝統芸能を残していくことに取り組んでいる。</p> <p>他に創意工夫している例としては、東根市長瀬地区の猪子踊りがある。地区全戸で保存会を組織しており、公民館活動とも連携している。大人は踊り手会に加入し、子供は長瀬小学校で「長瀬獅子踊りクラブ」にて獅子踊りに接している。子供が大きくなって大人になると、踊り手会に加入していくなど上手な形で好循環が生まれている。</p>
奥山副委員長	<p>今年9月に本県で天皇賜杯全日本軟式野球大会が開催されるが、その準備状況について教えていただきたい。</p>
スポーツ保健課長	<p>天皇賜杯第73回全日本軟式野球大会は、県野球連盟が主管となり、県内から参加6チームを含む57チームが参加する。</p> <p>開催にあたっては先催県の開催経費を参考にしながら、30年度予算に県負担金300万円を計上し、県野球連盟と連携を図るべく備えている。</p>
奥山副委員長	<p>県教育委員会の協力なしでは大会を成功裏に収めることができない状況でもあるので、今後ともよろしくお願いしたい。</p>
奥山副委員長	<p>平成30年4月15日に東北自動車道中央自動車道の尾花沢 IC—大石田村山 IC 間が開通する予定であるが、先日も高速道路上での交通事故が起り、渋滞が発生したことが報道されていた。</p> <p>高速道路上での交通事故防止に向けた県警の取組状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>県警察では、東北自動車道の延伸供用に向けた交通事故防止対策として、道路利用者に安全かつ円滑な道路交通環境を提供するために、可変式の速度標識や道路標示等の交通安全施設の整備を道路管理者と連携の上、進めている。また、延伸供用後は多くの県内外のドライバーが高速道路を利用することが見込まれることから、速度超過や逆走等による交通事故防止ならびに交通法規遵守に向けた交通指導取締りや、パトロール活動を強化していく。</p>
奥山副委員長	<p>高速道路での交通指導取締りなどにあたる高速道路交通警察隊の訓練等</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼） 交通企画課長	<p>の活動状況はどうか。</p> <p>高速道路交通警察隊では、毎年春の転勤とともに、新隊員訓練を実施している。この訓練は、初めて高速道路交通警察隊に配属された隊員を対象に、隊員としての基礎知識についての教養や、実技訓練などを内容としている。実技訓練は、県警察の運転指導コースにおいて、高速運転や交通規制訓練等の基礎訓練を行うとともに、茨城県ひたちなか市にある安全運転中央研修所において、高速走行や緊急回避等の高度な運転技術等を実施している。</p>
奥山副委員長	<p>高速道路で事故等が発生した場合は、高速道路交通警察隊の隊員が事故処理の任務にあたる訳だが、高速道路上は危険が伴うことから安全対策などはどのようにしているのか。</p>
参事官（兼） 交通企画課長	<p>高速道路交通警察隊員の活動における受傷事故防止対策は、高速道路は一般の道路と比較して、通行車両の走行速度が速いことから、常に現場活動時における受傷事故防止には、最大限の注意を払っている。具体的には、幹部による出動時の指示、小隊単位での実技訓練や検討会の実施、鶴岡、米沢の各分駐隊全員を集めての集合教養や訓練等を行っている。また、交通事故捜査や落下物、故障車両対応等では、NEXCO 交通管理隊、あるいは国土交通省との連携も不可欠であり、定期的な合同訓練や情報交換も行っている。さらに、毎年東北管区内の高速道路交通警察隊と道路管理者との合同による受傷事故防止訓練にも参加しており、他県での取組状況等について意見交換を行うなどして、受傷事故防止に向けた各種対策に取り組んでいるところである。</p>
奥山副委員長	<p>パトカーの性能や配備はどのような状況であるか。</p>
参事官（兼） 交通企画課長	<p>パトカー等、警察車両等の性能等については警察活動に支障が出ることから非公表としている。なお、東北自動車道の東根北 IC 以北の区間については、現在の尾花沢新庄道路と接続すべく平成 30 年代の完成供用を目指して工事が進められていると承知している。将来、東北中央自動車道の東根北 IC 以北が延伸されれば、米沢市から新庄市まで 1 本の高速道路でつながるため、新庄方面の対応として、人員、庁舎、パトカー等の体制整備を検討していく必要があると考えている。</p>
奥山副委員長	<p>日本の警察の交番制度は優秀で、ブラジルや東南アジアでも採用されていると聞いているが、交番や駐在所の活動などの現況はどうか。</p>
理事官（兼） 地域課長	<p>各警察署や交番、駐在所で勤務する地域警察官は、警察署の警察官の約 4 割を占めている。住民の方の身近に存在する地元警察署、交番、駐在所において、制服で勤務する地域警察官による活動は、地域の皆様の安心のよりどころであり、また、県内の治安の維持に大きな役割を果たしていると認識している。しかし、県内の良好な治安は、警察の活動ばかりでなく、県民のご理解とご協力のもと、警察の不断の努力と創意工夫があつて達成できるものである。</p> <p>地域警察においても、このような認識のもと、地域社会との連携をさらに強化して、犯罪を起こさせない、被害者を出さない地域づくりを目指し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	て、県民の安全安心を確保していきたいと考えている。